

平野屋会所一業者が解体に向けて動き 市議会が急ぎよ、同特別委を開催

平野屋新田会所の国史跡指定と公有化にむけて十二月二日には「平野屋新田会所を考える会」主催の九回目の「市民講座」が開催されました。市は、この間、競売で落札した業者と買収交渉をすすめてきましたが、価格が折り合わず、最近では中断していました。

ところが十二月八日、業者が府に「建設リサイクル法」に基づき、会所本体の建物解体届を提出していることが判明。同法では一週間前の届出が義務づけられており、二日に提出された届け出の内容は、十七日から解体に着手し、二月末までの工期です。

こうした動きを受けて市議会の平野屋新田会所等特別委員

会」が急遽、十七日(月)朝十時から開かれ、市教委から最近の動きが報告されました。議員からは「事態を静観しているだけでは駄目だ。市としてどう対応するのか」など厳しい質問が出され、とりあえず事態を全委員が認識することを確認して終了しました。

平野屋新田会所の国史跡指定と公有化にむけて十二月二日には「平野屋新田会所を考える会」主催の九回目の「市民講座」が開催されました。市は、この間、競売で落札した業者と買収交渉をすすめてきましたが、価格が折り合わず、最近では中断していました。

ところが十二月八日、業者が府に「建設リサイクル法」に基づき、会所本体の建物解体届を提出していることが判明。同法では一週間前の届出が義務づけられており、二日に提出された届け出の内容は、十七日から解体に着手し、二月末までの工期です。

こうした動きを受けて市議会の平野屋新田会所等特別委員



大東民報

議会版

日本共産党
大東市議会議員団
大東市谷川1丁目1-1
TEL 072-871-5588

平野屋会所保存にむけ 第九回「市民講座」開かれる

二〜三ヶ月に一回のペースで開催されている平野屋会所「市民講座」の九回目が十二月八日(土)に市民会館で開催されました。

会所建物について建築の専門家である植松清志氏(大阪人間科学大学教授)が専門的な分析を行い、次いで大東の歴史遺産である「三箇キリシタン」について、四條畷歴史民俗資料館の野島稔氏が河内キリシタンからみた三箇の角度で講演。



出土したキリシタン墓碑

なお、四條畷歴史民俗資料館では十六日まで府下のキリシタン遺物の特別展が行われ、同市の田原で出土した「キリシタン墓碑」や北出町の民家の土塀に埋め込まれていた「クルス」(十字架)の展示が行われていました。



・090-8939-5743

市会議員
ちあき昌弘
まさひろ



・090-3864-5037

市会議員
こびき勉
つとむ



・090-1079-8939

市会議員
とみあし勝子
かつこ

1月6日(日)午前11時

●「知事選連絡会」大東事務所びらき
赤井交差点南西角すぐ(前回の場所)

●党・後援会「新春決起のつどい」
午後2時 市民会館4階大会議室



法律相談

○ 1月8日(火)
夜7時
○ 市民会館
※予約制です
TEL 871-5588 まで

住道中央自転車駐輪場が完成間近か！

約3800台収容—このうち2段ラックが3160台、大丈夫？

別表（第9条関係）

区分	種別	摘要	駐車料金等	
定期駐車	原動機付自転車	1か月	3,300円	
		3か月	9,900円	
	自転車	1か月	2,200円	
		3か月	6,600円	
	定期駐車券を紛失または破損したとき、			
	原動機付自転車	定期駐車券再発行実費負担分	1,000円	
自転車				
一時駐車	普通自動車 (自動二輪車を含む。)	駐車1回1時間まで	200円	
		駐車1回1時間を超えるとき 30分単位として	100円	
	原動機付自転車	駐車1回2時間まで	無料	
		駐車1回2時間を超えるとき	250円	
	自転車	駐車1回2時間まで	無料	
		駐車1回2時間を超えるとき	150円	

JRギャレとイズミヤの間に建築中の四階建ての「市立中央・自動車・自転車駐輪場」が姿を現して来ました。

市は同施設の建設に当たって、プロポーザル方式という設計施行一体型の応募方法を採用。審査の結果、ナカノフドー建設が一位になったとして

同社一社との随意契約によって、七億五千万円で落札したものです。

問題点は、党議員団の聞き取りによって、収容可能な約三千八百台の内、八割を超える三二六〇台分が上下二段式のラックで、個人が操作をして上げ下げするという点です。

「指定管理者」制度に基

づいて管理運営を受託した「ミデイ」は、同施設に従業員を指導員1人、管理人4人強を予定しているとのこと、操作がわからない人はまごつき、従業員が手助けをしなければならぬ局面が出てくることが予想されます。

河北老人ホーム特別委が跡地利用計画で論議

十二日、河北養護老人ホーム跡地に関する特別委員会が開かれ、市が跡地利用の素案を説明しました。（左のイメージ図）

これに先だって十月十二日夜に同ホーム内で、地元区長や自治会長から跡地利用についての意見を聴取するための出前委員会が開催され、「公園にしてほしい」「防災施設も」「図書館や交番などの公共施設がほしい」「同ホーム東側の道路拡幅」など様々な要望が出されました。

今回、示された市のイメージ図では様々な用途に使用できる「多目的広場」が北側から半分以上を示め、南側を「子供・高齢者の憩いの広場」として藤棚を配置、砂場、花壇も予定した内容となっています。

